



広報

かわやま

交通安全
宣言都市
青少年愛護発行人 湘山市長 高峰 伸三
編集 湘山市役所総務課
印刷 湘山印刷 印刷

見事なみのり

献穀栗の抜穂式

ことし皇室へ献上する献穀栗は五月二十八日、奉耕者 江端栄徳さん（平泉寺）の献穀面で播種式を行ない、江端さんの栽培管理が天候の不順も見事克服、みのり豊かな栗に成長し、去る九月二十八日、中川知事らの手で抜穂式が行なわれました。抜穂された栗は、江端さんが調整して、十月二十八日、皇室へ献上されます。江端さん、大任ほんとうにむ労さまでした

26日(金)	25日(火)	21日(日)	20日(土)	19日(月)	18日(水)	17日(木)	16日(水)	15日(火)	14日(月)	13日(日)	12日(土)	11日(金)	10日(木)	9日(水)	8日(火)	7日(月)	6日(日)		
秋の全国火災予防運動 (十一月二日まで)	勤労感謝の日	寄生虫病予防運動 (三十日まで)	文化講演会 (水と妙氏)	七五三	立冬	世界平和記念日 (十九日まで)	精神衛生普及運動	立冬	文化の日	教育文化週間 (七日まで)	文化財保護強調周間 (七日まで)	灯台記念日 (月)							



の修繕が遅い、なぜ早くしないか
勝山課長④ 校長から報告され承知している。業者に依頼してあるので、督促して普廻する。

五木課員① 研究委嘱校の指定および委嘱校の父兄負担について問う。

教育長② 研究校には、国・県の指定があり、准せんと希望によって指定している。指定校になつたからといって父兄に負担をかけるようなことのないように指導している。

山岸議員③ 勝山病院産婦人科再開について、その後の経過を問う。

市長① 六月定期会で八月頃再開できる見通しだと申し上げたが、その後状勢が変り、現在まだ再開されていない。病院の話によると、数日中に直接医師から返答があるとのことである。

山岸議員② 織維業者は、対

米輸出自主規制と円・ドル問題で二重の打撃をうけている。不況対策資金の返済期間を延長する考えはないか。また政府への対策を働きかける意図はないか。

市長② 織維業の不況対策は、國が思い切った対策をしなければいたしかたがない。不況対策資金の返済を延長してほしいといふ申し出は現在ないが、政府の対策と併行して対処していく。

山岸議員③ 勝山電化の公害対策はどうか。また合併協議した

いとの報道があるが、これに対し市はどのように対処するのか。

市長③ 防じん装置はしたが十分でない、大気汚染状況を毎月測定する。協議については、地元の人も完全な防じん施設が出来るならばよいとの意向があるので、公告協定の締結によって万全を期したい。

山岸議員④ 教育費に対する寄附を強制的に割当徴収しているようなことはないか。

教育長④ 寄附行為はなるべくしないように注意している。成功者から寄附の中出しがあればありがたく受けている。三重小学校の場合、同校の建設促進委員会が行なっているが決して割当していないが目標額はあるらしい。教育委員会としては要望していない。

山岸議員⑤ 中学生が交通事故を起した事件があった。責任は誰にあるのか。補導体制また中学校寄宿舎の管理と生徒指導について問う。

市長① 産業振興に最も重要な対策、産業振興に最も重要なと考えるので大いに力を入れていく。

北陸高速道路松岡インターチェンジの設置も決定したので、福井・勝山間に産業道路を新設するよう関係市町村と促進同盟の結成を急いでいるし、広域圏の計画の中でも取り上げていく。国道一五七号線を早期改修するうるうへ働きかけている。市内の県道についても

主要地方道予算増額を要請しており。市道の改修・舗装は順位をつけて重点的にやるよう計画検討中である。六呂師・池ヶ原線の改修は、県道昇格の話もあるが、農免と反対している。生徒の相談は指導部長と相談員があたり、愛護センターとも協力している。今後努力していく。中部中学校の寄宿舎の管理と生徒指導についても

教育長⑤ 責任は私にある。中学生の補導対策には常に努力しているが、事件を起したこと深く反省している。生徒の相談は指導部長と相談員があたり、愛護センターとも協力している。今後努力していく。

市長② 織維業の不況対策は、國が思い切った対策をしなければいたしかたがない。不況対策資金の返済を延長してほしいといふ申し出は現在ないが、政府の対策と併行して対処していく。

山岸議員③ 勝山電化の公害対策はどうか。また合併協議した

引き下げる考え方はないか。

市長④ 皆付金返済の延長は業者の要請があれば考慮したい。

市長⑤ 何も完全な防じん施設が出来るのはできない。税外負担は努めて減らしたいと考えている。

武内議員② 道路行政は市の発展につながる重要な施策と思うが今後の開発、改修計画、国・県貢献得、除雪対策等についてどう努力しているか。

市長⑥ 道路の整備が、過疎

地域促進対策について問う。

市長⑦ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員⑧ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長⑨ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員⑩ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長⑪ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員⑫ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長⑬ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員⑭ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長⑮ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員⑯ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長⑰ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員⑱ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長⑲ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員⑳ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉑ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉒ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉓ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉔ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉚ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉛ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉕ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉖ 中・高年令者の雇用促進対策について問う。

市長㉗ 中・高年令者の雇用促進に尽力する。工場誘致のため積極的に企業に働きかけていたい。

武内議員㉙

高等職業訓練生存
募集しています

雇用促進事業団福井総合高等職業訓練校（武生市行松町）では訓
練生を募集しています。

公共職業安定所または当校に準備してあります)および求職相談室を添えて最寄りの公共職業安定所へ提出してください。
願書交付日十一月一日より十二月三十日まで
選考方法は学校長より推せんされた者に對し、十二月一日(金)当校において面接試験を行ないます。
入校決定および通知日十二月二日(月)合格者発表し、本人および学校、関係の安定所に通知します。

(5) 管理者には修了証が授与され、就職のあっ旋をします。

寄宿舎入寮定員 四十四名、
寮費月三三百円程度、食費一食七十円程度。
経費(1)実費負担金(月五百円)
を毎月徴収します。(2)教科書代は

老人医療費助成の制度が十日
一日から実施になりましたが、
くわしいことをおたずねします

おたすねに
答えて



47年3月卒業見込者を含む)以上
の学力を有する者で次の各号に該
当する者

(1)職業訓練受講意欲旺盛な者
　(身心ともに健強で視力(矯正
　視力を含む)〇・五以上の者
　(電気工事科、自動車整備科、
　塗装科については色盲でない
　者)

応募手続、希望者は所定の入校
願書に学校長の性せん書(因紙は

(1) 学生割引の適用があります。
(2) □動車整備科は一年修了とともに、
△機械科、板金科、木工科、塗装科、
芸術科（訓練期間が二年の場合）修了者は、実務経験三年で2級技能検定試験免除が得られます。

くわしいことは、最寄りの公会
職業安定所または当校にお問い合わせ
ください。

病気になつて医師に診てもら
と医療費の中、国保なら70%は
険者（市）が支払い、残り30%が
本人が負担しています。この自
負額を公費で支払い本人の負担
なくする制度です。

医療保険証をお医者さんの窓口へ出して診療を受けて下さい。勝山市では、勝山市医師会、勝山歯科医師会と話し合い、国民健康保険の被保険者、政府管掌健康保険、日雇健康保険の被扶養者は、医療機関が代理請求をしてくださいますので、本人は医療費を払わなくて

塩化ビニール製
容器入り食品

これが安全JPMAX

プラスチック容器入りの塩化ビニール製食品

の製造さいに使われる添加剤が食品に落け出す危険があると呼三超になりましたが、このマークが貼りましたのは、カドミウムや鉛などの、有害物質は使われていません。これは環境食品衛生認証会（新造、利用食品マークなど）（二百四十四社加盟）が、厚生省の指導によつて、有害添加剤追放の安全基準をつくつて、これに合格した製品にマークをつけることにした。

マークがつけられるおもな製

製品は、ボトル類（じょうの・）
ース・食用油・日本酒・食酢などを
じめ、だしのもとやソバつめなど
液体類（へきたいるい）と、フードパック類（ふーどぱっくるい）
漬・漬もの・マーマリン・ジャムの容器、アイスクリーム用容器の
フタ、イチゴなどのケース、ビニ
ケットやせんべいなど菓子の仕上
り皿（うつわ）です。ボトル類の場合ほど
バルと間違わないよう、底に
「ク」を打ちこ
むようになつ
ていますから
販賣時は底を
見て貰ってく
ださい。

年金の老令福祉年金を受けていて、人、ただし、現在は他の公的年金を受けていたため老令年金もらっていないが、公的福祉年金を振りに受けないとすれば老令金がもらえる人を含みます。こほか生活保護などなんらかのかちで、医療費の無料の方は除外されます。勝山市では約千八百人該当します。国民健康保険また社会保険に入っている人も対象になります。

くともよろしくになります。在宅は受給資格者に交付する助成金額を医療機関に支払います。（この人の受給資格証は白色です）その他、組合保険、共済組合保険等の扶養者は、ご面倒でもその都度お支払いいただき、専用の領収証を受けとってください。（受給資格証は赤色です）その領収証と領収証をつけて医療費交付申請書を提出してください。この申請は六ヶ月以内にしないと受給の権利を失ないます。助成金は申請があつた日から二ヶ月以内に支払います。

27

卷之二

九

カヒーク月以内に支拂

日本の店頭を巡回
しています。

革をつくって、これに合紙した製品にマークをつけることにした。マークがつけられるおもな部位

貰う時は私を
貰はせてく
ために。

入院の場合は、その料金の二分の一の額を助成します。この助成金を受けようとする人は、受給格の登録申請をしなければなりません。

いります。

は一部の算出誤差が生じる場合もありますが、このためには、
べたれ。

いま燃えようとしている火がある

11月26日～12月2日

火災予防運動を展開



日、一口と寒さが加わり、暖房などに火を使うことも多く、従つて火災が多くなる季節になつてきました。この火災シーズンを迎えるにあたり、火災予防体制の万全を期すために、十一月二十六日から十二月二日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が展開されます。

市消防本部ではつきの重点目標をかけて運動をすすめます。必ず、実行していただき明るい平和な家庭や、まちづくりに、ご協力ください。

◆親子の防火会議の実施

家庭における防火態勢を確立するため、つきのことがらについて話し合いをしましょ。

◎カマド、コンロなど、火を使いう器具の安全な使い方と使用後の点検

◎火を使う場所の整理整顿と燃えやすいものを取り除く

◎灯油など危険物の安全な取り扱いと保管

◎外出をする時、寝る前の火の元点検と消火器、水バケツのくみ直し、

◎避難口と避難の方法

◆たばこの投げ捨てと、寝たばこの防止

たばこによる火事は、毎年全国で一番多くなっています。

◎火皿のない所では吸わない。◎寝たばこ、くわえたばこにはしない。

◎段がらの投げ捨てはしない。

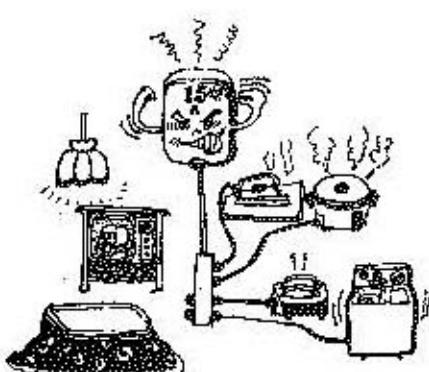
こんなことは絶対しないで!!

○コンセントやコードはきめられた容量以上の器具を使わない（一般家庭は15A）。
電気アイロン+電気釜+トースター+洗濯機
(300W) (300W) (200W) (200W)
+電気ごたつ+電灯、テレビ、ブレーカー
(500W) (150W)
=バーン!!

○その使用目的以外として使わない
石油ストーブ→おひつ乾燥器
ヘアードライヤー→熱風櫻炉
電気こんろ→箱に入れて電気ごたつ
○購入するときはマークのあるものを

◎禁煙の場所では吸わない
◎暖房器具の正しい使い方
石油ストーブ、電気コタツなど
火事の原因になります。その性能をよく知り、正しい使い方をしましょう。

石油ストーブは風通しのよい室内におき。直射日光をさけ、ボンベは鎖かひもで固定しあげ。ボンベは板を張って焦げ
不燃性の台の上におく。
ガスこんろのゴム管はできるだけ短かく、屋外の配管は金属製で。

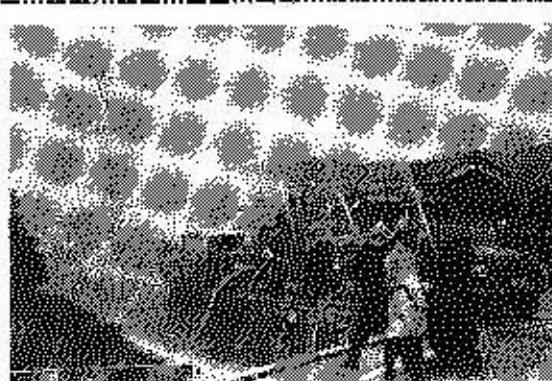


★秋空に水煙★ 力強い一斉給水

秋の消防演習は、去る十三日用かれ、十二分団の消防ポンプ車と可搬式消防ポンプなど十七台、消防団員三百六十余名が参加しました。

連日の好天候続きで県下に異常乾燥注意報が発令されている折りから、北谷町と木町四丁目の二ヶ所から出火、風速十五メートルの強風により大火になる恐れありとの想定で消防訓練が行なわれた。今回は、あくまで現実に即した訓練として、各分団の配備、放水場所はすべて、本部からの伝令によって本番さながら、しかし各団員は、日頃の訓練を生かし、テキパキとした動作で、ポンプを操作実力を十分發揮しました。見学の市民らは、たのもしい訓練に拍手を送っていました。

消防訓練が終つて西環状線で金浦習が終つて中央通りを分列行進、市役所広場で式典を行ない消防演習を終りました。



○こんなのは周囲の燃えやすいものから、安全な距離をとり（上方1.5メートル・周囲0.5メートル）不燃性の台の上におく。
ガスこんろのゴム管はできるだけ短かく、屋外の配管は金属製で。

文化祭日程表

10/23 (土)	川柳展	PM1.00~6.00
24 (日)		
25 (土)	川柳教室	PM3.00~5.00 PM7.00~9.00
26 (日)	市民川柳大会	PM1.00~5.00
27 (水)	小中学校連合音楽会	PM1.00~4.00
28 (木)	小中学校連合絵画展	AM9.00~PM6.00 (29日は正午迄)
29 (金)		
30 (土)	子供のつどい 未来の勝山展	PM1.30~5.00 AM9.00~PM5.00
31 (日)	革道展	AM9.00~PM6.00
31 (日)	茶会	AM10.00~PM4.00
	おもと展	AM9.00~PM5.00

福井銀行2階会議室

青年団演劇発表	PM1.30~PM6.00
民具展	AM9.00~PM6.00

11/3 芸能発表 PM1.30~5.00
(文化の日)

雅楽、長唄、詩吟、長柄節、武曲。

日本舞踊、左義長ばやし

勝山精華高校演劇部発表	PM7.30~8.30
市民俳句大会	PM1.00~5.00
市民合唱団	PM7.00~7.30

3 俳句展 AM9.00~PM6.00
(文化の日)

4 (木) 写真展 AM9.00~PM6.00
蘭展 AM9.00~PM6.00

6 (土) 社交ダンスの夕べ PM6.30~9.10

7 (日) 婦人のつどい PM1.30~4.30
社交ダンスの夕べ PM6.30~9.10

7 (日) みんなの生活展 AM9.00~PM7.00
8 (月)

10 (水) 書道展 AM9.00~PM6.00
11 (木) (小中学校連合書道展を含む)

14 (日) 演劇 PM6.00~9.00

18 (木) 青年集団紹介展 AM9.00~PM9.00
20 (土) 文化講演会 PM7.00~9.00

講師作家水上勉

会場は = いづれも市民会館

インフルエンザ（流行性感冒）に
からないように
ご希望の方にワクチン予防接種をします

インフルエンザ（流行性感冒）にかかりますと、現在はまだこれといった特効薬はありません。ですから、なんといっても、からないように予防することが大切です。ことしのように、寒暖の差が激しい時は、特に気をつけなければなりません。

予防するには

- ①外出のときや人ごみではマスクをかける
- ②うがいをよくします
- ③過労にならないようにする
- ④からだを清潔にします

などが必要で、一般常識としても心がけたいものです。
そして、さらにワクチン接種をしてからだに抵抗力をつけます。
インフルエンザは年令に関係なくかかる病気なので、すべての人

がワクチン接種を受けることが理窟です。
特に事業所、工場、学校など集団活動をしているところは、流行しやすい環境ともなりますから、積極的に予防接種をしてください。この予防接種は現在、希望者の

方だけ実施しています。実施日程表はいづれ、各家庭に配りますから、自分の都合のよいところですうけてください。

料金は、成人二百六十円、小・中学生百六十円、三才から就学までの幼児百二十円、いづれも二回分の料金です。

この予防接種が受けられない人は、①姦卵に対してもアレルギーを起すひと、②熱のあるひと、③心臓・腎臓などに病気のあるひと、④糖尿病・脚気にかかっているひと、⑤病後で衰弱しているひと、⑥リンパ体質のひと、⑦七ヶ月以上のお姫姫、⑧そのほか、医師から接種をしない方がよいといわれた人などです。

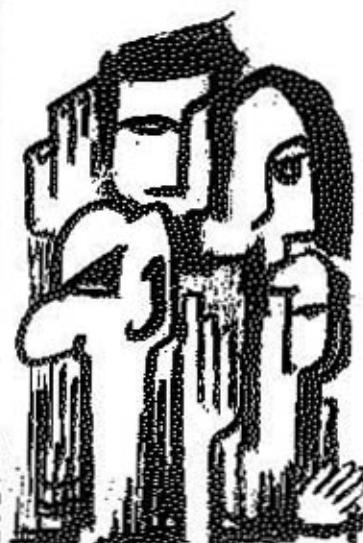
より豊かな明日の創造のために みんなの生活展

テーマ

くらしと表示

うそつき商品

くらしをより豊かに



11/7~8

市民会館展示ホール

全国物価統計調査にご協力を

昭和四十二年度の第一回全国物価統計調査に統じて、今回第二回の調査が行なわれます。前回は、小売価格を中心の調査でしたが、

今回は前回の調査項目のほかに卸売価格、販売数量を新たに加えて物価の地域格差をはじめ、個別価格そのものの実態などを明らかにするとともに、急速に押し進められている商店のスーパー化などによる店舗間の価格差、流通段階の価格差などの実態を調べて、物価問題に応えるための重要な資料とされます。

このため商店経営者の方々には調査の趣旨をご理解くださいまして、調査員が訪問したときは、よろしくご協力くださるようお願いします。

(卸売調査)
調査期間及び期日

お宅の台所や軒先、納屋などに危険物はありませんか。
空ビン、空カソ、そのほか燃えないものなどの危険物は、捨てる場がなく困るものですが、またどこへでも捨てる危険です。町を汚すもともなってしまいます。

みなさんの町へ、不燃物を集め車が、つぎの表の日程で巡回しますから、決められた日の朝八時までに、決められている場所へ出してください。



人口	男 15,953人
	女 17,482人
	計 33,435人
世帯	7,596戸
(昭46.10.1現在)	

不燃物集取日程表

集める日	集める区域
毎月 5日	猪野瀬、平泉寺町、遼羽町
〃 10日	北谷町、村岡町
〃 15日	野向町、荒土町
〃 20日	北郷町、鹿谷町
〃 13日	ゴミ集取水、土の地区
〃 18日	ゴミ集取火、金の地区
〃 末日	ゴミ集取月、木の地区と 畔川地区

- △ 集取日が日曜日のときは翌日になります。
- △ 畔川地区、月、木の地区は日曜日のとき、土曜日となり1日早くなります。
- △ ゴミは必ずビニール袋につめて、出してください。

危険物を持ち出されるときは、必ず、袋か、箱に詰めてナワをかけて出してください。

バラバラで、出されると集められないことがありますので、ご注意ください。

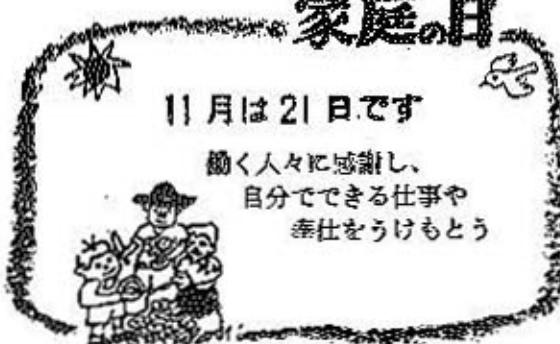
毎月10日は

交通事故
ゼロの日です

家庭の日

11月は21日です

働く人々に感謝し、
自分でできる仕事や
奉仕をうけもとう



市民総合相談日は
11月17日です

健 康 相 談
消 費 者 苦 憤 相 談
人 権 相 談
行政苦憤相談
交通事故相談

11月の保健相談日は17日(水)担当は石川与左エ門先生(内科・小児科)です。お気軽にどうぞ。